

## 退職金定期貯金規定

### 1. 預入資格

本定期貯金は、1年以内に受け取った退職金に限りお預け入れできます。

### 2. 取扱店舗

本定期貯金のお預入れおよびお支払いは、当JAの信用事業取扱い店舗のみのお取り扱いとします。

### 3. お預入れ限度額

300万円以上

### 4. 少額貯蓄非課税制度（マル優）の利用

本定期貯金は少額貯蓄非課税制度（マル優）を利用することができます。

### 5. 適用利率

(1) 0.25%を適用利率とします。

なお、組合員（家族含む）の場合は、上記適用利率にさらに0.05%を上乗せします。

(2) 当組合がやむをえないものと認めてこの貯金を満期日前に解約する場合は、当初の約定利率の適用は行わず、預入時のスーパー定期＜単利型＞の当該貯金金額に対応する店頭表示利率に基づく中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しを行います。

### 6. 取扱期間

お預け入れ日より1年後の応答日を満期日とします。ただしご解約のお申し出が無い場合は、自動で同期間（1年）によるご継続とさせていただきます。

### 7. その他

契約の際、「退職所得の源泉徴収票」「退職金支給明細書」「退職金振込通帳」等退職金受取金額を確認できる書類の提示が必要となります。

また、本規定に定めのない事項については、スーパー定期貯金規定（単利型）により取扱います。